

安全保障を 考える

ここに掲載された意見等は、執筆者個人のもので、本会の統一的理解ではありません。

米「核戦力態勢見直し」(2018NPR)

(米国トランプ政権の国家安全保障戦略に関する一考察)

研究班 矢野 一 樹

1 はじめに

本年2月、トランプ米政権は今後5~10年の新たな核戦略の指針となる「核戦力態勢見直し」(NPR: Nuclear Posture Review) (以下、2018NPR と呼称) を公表した。これで米国政策サイドの発する国家安全保障戦略関連の文書は2017年12月に公表した「国家安全保障戦略」(NSS: National Security Strategy) (以下、2017NSS と呼称)、2018年1月の「国家防衛戦略」(NDS: National Defense Strategy) (以下、2018NDS と呼称) と併せ政策サイドの発する国家安全保障政策に関する文書は、ほぼ出揃ったことになる。唯一、弾道ミサイル防衛見直し(BMDR: Ballistic Missile Defense Review) が未だ発出されていないが、これも2018年5月以降に公表予定とされている。

今回の2018NPRに対する我が国のマスコミ報道の多くは「核無き世界」を表明した前オバマ政権の戦略姿勢を転換したものとしてトランプ政権の右傾化を大きく喧伝した。一方、我が国政府においては

- ・ 我が国は厳しい安全保障環境認識を共有、米国が核抑止力の実効性と同盟国への拡大抑止のコミットメントを明確にした2018NPRを高く評価
- ・ 日米拡大抑止協議等を通じて日米同盟の抑止力を強化
- ・ 核廃絶を主導すべき我が国としては、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しな

がら、現実的かつ具体的な核軍縮の推進に向け米国と緊密に協力する。

旨の外務大臣談話を発表した。いつもながら、表層的な表現に終始し、同戦略が核戦争の閾値の低下に対応している重要な変化などおくびにも出さず、危機感もなければ具体的な対応もない談話である。最近の劇的な極東安全保障環境の変化に直面した我が国の対応について、疑問を感じているのは筆者だけではないと思料する。

本論においては、米国の安全保障政策の概要とそれに付随する国際情勢及び米国の同盟国たる日本が、この変化に如何に対応すべきかについて考察を加えることを、その目的とするものである。

2 米国の安全保障戦略関連の文書体系

前述したとおり、米国の国家安全保障政策を考察する上では米戦略文書の体系を把握することが重要となる。従って、本章では本論に入る前に、この文書体系について説明を加えるものとする。

米国の国家安全保障政策の頂点に位置するのが「国家安全保障戦略：NSS」である。本文書は「米国の安全保障上の国益達成のため、政治・経済・軍事・外交等の包括的な方針」を示すものであり、策定者は大統領である。2017NSSはトランプ政権における初のNSSであり、前オバマ政権は2010年、2015年に2回に亘りNSSを策定している。

このNSSを受けて策定されるのが「国家防衛戦略：NDS」である。策定者は国防長官であり、内容的には「大統領・国防長官に戦略柔軟性を与え得る米軍の戦力構成を決定」することを目的とする。当然、秘匿性は高く、公表は要約のみとされ、本文は未公表である。NDSは1986年のゴールドウォーター・ニコルズ法により、国防長官に提出が義務づけられたが、オバマ政権では策定されていない。このため、2017年の国防授權法で原則として4年に1回策定されることが再規定され、これを受けた形で、これまで国防長官が策定してきた「4年毎の国防見直し：QDR」は廃止されることとなった。

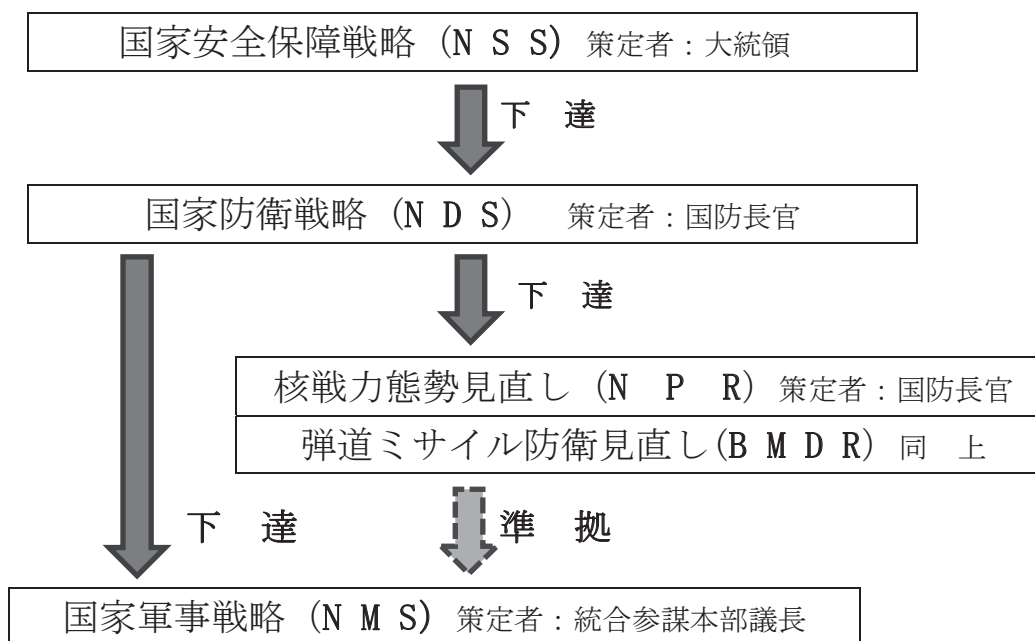
このNDSを受けた形で作成されるのが、本論の主題である「核戦力態勢見直し：NPR」と「弾道ミサイル防衛見直し：BMDR」である。いずれも策定者は国防長官であり、NPRは「冷戦後の安全保障環境の変化に対応する米国核戦略の指針として今後5～10年の核戦略態勢を包括的に見直すことを目的」とするものであり、1994年のクリントン政権で初めて策定、今回で4回目となる。BMDRは「ミサイル防衛能力の強化、米本

土及び戦域防衛の優先度等を検討、投資分野の優先度を決定」するものであり、前述したとおり本年度上半期には公表される予定である。

また、同じく NDS を受けた形で「国家軍事戦略(NMS: National Military Strategy)」が策定される。策定者は統合参謀本部議長であり、策定目的は「上位戦略実現に寄与するための米軍の指針的事項」を示すことである。NMS は当然ながら、その中心となる核戦力(ミサイル防衛も含めて)は NPR・BMDR の指針に沿う形で構築されるものと推定され、その意味では NPR 等の下位文書とは言えないまでも、同文書の影響は大きいと考える。統合参謀本部議長は毎偶数年度に新たな NMS を作成するか否かを決定するものとされており、本年1月ダンフォード議長はNMSの見直し開始を表明している。

以上、これまで概観してきた米戦略文書体系を整理すると次図のとおり表示できるものとする。

米国の国家安全保障戦略関連文書体系



前述したとおり、2018NPR には 2017NSS, 2018NDS の二つの上位文書がある。このため、2018NPR を語る上では、この2つの文書が無視できない存在となることから、次章においては、この2つの文書の内容を概観するものとする。

3 2017NSSの概要

前述したとおり、2017年12月に公表された2017NSSの概要は以下のとおりである。

先ず全般的な事項として、

- ・ 国際政治においては力が中心的役割を果たすとの現実主義を再確認。
- ・ 米国第1主義のもと、世界で増大する政治・経済・軍事的競争に対応する。
- ・ 中国、ロシアは米国の力、国益に挑戦する修正主義勢力
- ・ 北朝鮮、イランは地域を不安定化する「ならず者国家」
- ・ 米国の関与政策により、競争相手が無害化又は信頼できるパートナーに変化する
と言う幻想に基づく政策を変化させる必要性を強調。
- ・ 米国は次の4本の柱の死活的利益を守るとともに、同盟国及びパートナー国（以下、同盟国等と呼称）による米国の力の強化と同盟国の公平な責任分担を希求。
 - ① 米国民・本土及び米国の生活様式の防護
 - ② 米国の繁栄促進
 - ③ 力を通じた平和の維持
 - ④ 米国の影響力の推進

これを受けた形でアジア太平洋地域に関する記述は以下のとおり展開されている。

全般として

- ・ 敵を抑止・打破するための前方軍事プレゼンスを維持。
- ・ インド・太平洋地域における力のバランスを維持するための強力なコミットメントを確保

地域同盟国等との関係として

- ・ 同盟国等と強力な防衛ネットワークの発展（日本、韓国とのミサイル防衛協力等）
- ・ インドとの防衛・安全保障協力を拡大
- ・ 台湾の正当な防衛上の必要性を満たし、強力な結びつきを維持

次に、北朝鮮への対応としては

- ・ 北朝鮮の侵略行為に対し圧倒的な力に対応
- ・ 朝鮮半島非核化を強制するための選択肢を強化

中国・ロシアへの対応として、

- ・ 中国・ロシアは米国の重要なインフラ及び指揮統制システムへの脅威と分析、誰にも劣らない米国の軍事力を再編

以上、2017NSSの概要について記述してきたが、重要なことはオバマ政権時代と異なり、中国、ロシアを脅威として明言し、この脅威が関与政策により無害化するという従来の政策の幻想を明確に否定するとともに、国際政治は力の場であるとの現実主

義に回帰、米軍再編を実施する旨、強調していることにある。これは、中国、ロシアに対して、これ以上の譲歩は実施できない（しない）との態度を明白に突き付けたものであり、相手の出方によっては一戦も辞せずとの決意を示したものである。当然、当該敵対国との軋轢は増大し、国際紛争勃発の危険性は高くなる。また、国際政治において力が中心的役割を果たすと再確認したことは、今後、軍事力に対する比重が高まることが十分予想される。同戦略の示す通り、軍事力の背景の無い外交など無力である。この点、我が国が極東正面における主要キープレイヤーとしての地位を失いつつあることは、その貧弱な軍事力に鑑みれば当然と言える。同戦略においては「オバマ」政権が強調していた「リバランス」の文字は消えたものの、アジア太平洋地域を重視する姿勢を前政権以上に明確かつ具体的に打ち出しており、当該正面に位置する我が国の防衛分野に対する期待、要求が大きく拡大されることは必至の情勢にある。この機会を捉え、日本の防衛力を根本から見直す必要がある。

この戦略に基づく米軍再編の動きはトランプ政権の国防施策に同時並行的に反映されており、2017年2月の施政方針演説においては国防費の強制削減措置の撤廃を宣言、同年3月には国防費の法定上限を540億ドル引き上げ、6030億ドルにすることを発表した。最終的には約7000億ドルに達する国防予算が認められ、実に対前年度比16%の増加、また、これと同時に軍要員約2万人の増員及び軍人給与の増額も認められた。現在でも世界最強と謳われる米国において、この危機対応である。どこかの国の対応とは雲泥の差がある。今更言うも憚られるが、我が国は米国の同盟国であり、その国防を米国に大きく依拠している。米国が敵と認識する国家は我にとっても敵対勢力である。この国際紛争勃発の危機が高まる情勢下において日本はこの事実を今一度真剣に認識する必要がある。

4 2018NDSの概要

前述したとおり、2018NDSは要約のみが公表され、本文は非公開である。このため、要約がいかほど同戦略の真相を具現化したものであるかは不明であるが、他に手段もないため、同要約から、その概要を示すこととする。

先ず国防省の任務については、

- 戦争を抑止し、国家の安全を保障するに足る軍事力を提供すること。抑止が失敗した場合、戦争に勝利する準備。
- 大統領、国務省に「力を背景とした立場」で交渉するための軍事的選択肢の提供。

とし、戦略環境の認識及び国防省の目標としては、

- ・ 米国の主な課題は中国、ロシアとの長期戦略競争であり、テロではない。
- ・ 国防戦略の最も遠大な目標は米中軍事関係を透明かつ不可侵の道筋に乗せること。
- ・ 中国、ロシアとの戦略競争は国防省の最優先事項として投資の拡大が必要。同時に「ならず者国家」を抑止・対応する。

とし、また、上記目標を達成するための戦略的アプローチとして、

- ・ 侵略を抑止するため、米国の力、同盟国との連携を敵に示す。
- ・ 同盟国とともに相手を不利な立場に追い込み、不利な条件下での戦いを強いる。
- ・ 競争力を高める上で、次の3点に取り組む。

① 決定的な打撃力を有する戦力の構成

- ・ 平時、重要な3正面（インド・太平洋、欧州、中東）における侵攻抑止。
- ・ 有事、1主要国の侵攻を破砕、他の地域への便乗侵攻を抑止。
- ・ 将来戦のため、核、宇宙・サイバー空間、ミサイル防衛及び統合戦闘並びに前方展開部隊の機動・抗堪性の各種能力の近代化を促進。

② 同盟の強化及び新たなパートナーの獲得

- ・ インド・太平洋地域の同盟国等を拡大する。
- ・ 侵略に対するネットワーク化された安全保障構造へ同盟を強化。
- ・ 同盟国には自国の防衛力の近代化への投資等、公平な負担への貢献を期待

③ 国防省改革

- ・ スピーディーな結果を要求（従来の官僚機構では対応困難）

やや舌足らずの面はあるが、以上が2018NDSの要約である。同戦略はオバマ政権時代には策定されておらず（2012年に「国防戦略指針」が策定された）、ブッシュ政権以来、実に10年ぶりの策定となる。

NDSはNSSの下位文書とは言え、軍事主体の戦略として、上位文書の「米国第1主義」等の政治的な発言は排除されており、それだけに同戦略の目標、手段は、より明確に打ち出されていると考える。同戦略では上位戦略と同様、中国とロシアが主敵であり、北朝鮮とイランはこれに次ぐ旨、明示するとともに、同盟国との強固な連携を敵に示すとともに、同盟国との連携によって敵を不利な立場に追い込み、不利な条件下での戦いを強いると明記されている。繰り返すが米国の同盟国たる日本は中国・ロシアを主敵対勢力、北朝鮮、イランをこれに次ぐ敵対勢力と明白に認識する覚悟が必要である。我が国は同盟国として2018NDSを無視できず、日本の外交が如何にこれを

否定しても中国、ロシアは日本を「敵対勢力」として明確に認識していることは間違いない。従って、戦略的に重要な千島列島の北方領土が返還される可能性など、ほぼ皆無に近いと思料する。（歯舞、色丹は北海道、千島ではない。）

現下の情勢に鑑みれば、日本の選択肢は、その防衛費を大幅に増額し、その貧弱な防衛力を強化する以外に道はない。また、米国も同戦略に記載のとおり、我が国に対し応分の負担を求めてくるはずである。その際、考慮すべきは、単に経済的、貿易収支均衡的な判断から闇雲に米国製兵器を購入するのではなく、自国に対する脅威分析を的確に実施し、脅威に対抗する軍事戦略を構築した上で適切な兵器を選定（米国の兵器購入要求優先ではなく当該兵器の有効性を戦略的に検証したうえで決定）、予算の増額は勿論、その予算の適正な運用を図ることが肝要であると思料する。

5 2018NPRの概要

やや前置きが長くなったが、本題の2018NPRについて論述する。

本年2月初旬、2018NPRが公表された時点で、日本のマスコミは前オバマ政権の核戦略が後退、

○ 核の使用は核以外の戦略的攻撃を受けた場合も含まれる。

○ 核先制不使用政策を否定

との記事が掲載され、善はオバマ、悪はトランプ的な表現がセンセーショナルな形で報道されたが、本当にそうなのか？この検証もかねて、先ず2018NPRの概要を示し、次いで前オバマ政権の策定した2010NPRとの比較を交えつつ、その内容の検討を実施するものとする。

2018NPRの概要は次のとおりである。

先ず、核の役割縮小を掲げた前政権の方針を転換、「米国の核戦力と抑止戦略は米国、同盟国等の安全保障に必要であり、現状、核戦力に比肩し得る抑止効果は存在しない」と明言、その上で米国は「同盟国等に対する保証として柔軟な核能力を維持、このために核、非核軍事計画の統合を強化する」とした。その上で、安全保障環境の分析として、

○ 米国は核戦力の役割、規模を低減したが中国、ロシア等は核戦力を増強・近代化

○ 安全保障環境は急速に悪化、予期せぬ不確実性が存在。これに対応するには近代的で実効性のある核戦力が必要

とし、核戦力の役割を

- ① 核・非核攻撃の抑止
- ② 同盟国等に対する保証
- ③ 抑止が破綻した場合の米国の目標達成
- ④ 将来の不確実性に対するヘッジ

の4項目に整理するとともに、

- 米国、同盟国等の死活的な国益防衛の為の極限状態 (extreme circumstances) (重大な非核戦略攻撃を含む)においてのみ核兵器の使用を検討
 - 抑止破綻の場合、我が損害を最小限水準に抑え、紛争を終結させる努力を実施
 - 先制不使用政策は従来同様採用せず、曖昧性を保持
- することを記載している。

拡大核抑止については、

- 同盟国を保証する拡大抑止にコミット、その信頼性及び実効性を確保
 - 必要あれば、北東アジア等、欧州以外に核戦力を前方展開する能力を維持
- その上で、
- 抑止に万能はない。このため個々の敵、脅威に効果的に対応するテラード (tailored) (適合)戦略を採用
 - 敵の侵略行為が当該敵国に堪えがたいコストを強要することを示す。
 - このため柔軟性、多様性のある核能力、抑止オプションが必要であり、米国は新たな核能力を開発・配備
- する旨、記載している。

国別の対応としては、

対北朝鮮

- 米国、同盟国に対する北朝鮮の核攻撃は金体制の終焉であることの明確化
- 北朝鮮に耐えがたいコストを課すとともに、同国のミサイルの脅威に対しては米国、同盟国のミサイル防衛能力を向上

対中国

- 中国が核使用で優位性を確保可能、限定的な核使用が許容されるとの誤認を防止
- 中国指導者に核使用は堪えがたい損害をもたらすと信じさせる能力を維持
- 米中相互の核政策に対し意義ある対話を追求

対ロシア

- ロシアが限定的な核使用に関する誤判断を防止

- ロシアの核使用が堪えがたい損害をもたらすことを確実とする。
- ロシアの核、非核戦略攻撃を確実に抑止するため多様な運搬手段及び出力を含む限定的かつ段階的なオプションを保持

これらの敵対国への抑止効果、攻撃能力を保有すべく以下の核戦力の近代化、増強を実施

戦略核戦力換装計画

- 戦略原潜、ICBM、戦略爆撃機の3本柱を維持、換装
 - ・ 戦略潜水艦オハイオ級14隻の後継としてコロンビア級（2031年一番艦運用開始）（最低限12隻建造）
 - ・ ミニットマンⅢの換装を2029年に実施のため地上配備戦略抑止計画を開始
 - ・ B-52H、B-2Aの後継機としてB-21爆撃機開発計画開始＋長距離スタンドオフ巡航ミサイル（LRSO）の導入

非戦略核（戦術核）による抑止強化

- 低出力核弾頭を含む柔軟性のある核オプションの拡大、信頼性のある抑止を維持。但し、これにより核の閾値を下げるものではない。
 - ・ SLBMの一部弾頭を改修、低出力化
 - ・ 核搭載海上発射型巡航ミサイル（SLCM）の追及
 - ・ F-35への核搭載能力の付与

を実施するとしている。この他、不拡散・軍備管理の項目には

- NPT遵守、体制強化に取り組む。30以上の同盟国に拡大抑止を提供。
- 必要な場合を除き、核実験は再開しない。
- 引き続き、新STARTの履行、ロシアによる遵守の検証
- INF条約の順守、維持及び同条約違反のロシアに対する回帰圧力を継続する旨、記載している。

以上が2018NPRの概要であるが、一瞥して理解できるとおり、マスコミの報じる

- 核の先制不使用政策を否定
- 核の使用は非核攻撃を受けた場合も含まれる。

の2項目は、ある意味正鵠を射ていると言える。しかしながら、この2項目は2018NPRに限ってのみ選択された戦略ではない。程度の差はあれ、過去のNPRにおいても採用されていたものである。その意味では、2018NPRも米国の伝統的な核政策を継承したものであると考える。以下、その検証を試みる。

オバマ政権下の 2010NPR における安全保障環境に対する脅威認識は以下の●の記号で示すとおり、

- 核テロが今日の最も切迫した脅威
- 北朝鮮・イランは核拡散の差し迫った脅威
- ロシアは敵対脅威ではなく、中国は同国の軍事力の近代化を懸念する。

と記載され、一瞥して理解できるとおり、ロシア、中国に過度の配慮を示した脅威認識となっている。このため、「通常兵器の能力向上により、核戦力の役割低下」が可能との結論を導き出し、核戦力の役割については

- (1) 核戦力の根本的な役割は同盟国等への拡大抑止。しかし、この単一目的に限定する用意はない。
- (2) 米国、同盟国等の重要な国益防衛の為の極限状態 (extreme circumstances) でのみ核の使用を考慮。
- (3) 生物化学兵器による攻撃に対しては通常兵器による壊滅的反撃で対応

とした。この背景には米国の通常戦力の圧倒的な優勢認識が存在すると言える。然しながら、この通常戦力の優勢が対抗勢力の核依存度を向上させ、現在の 2018NPR の情勢認識に至ったものとするが、その点については後述する。情勢認識がこうも異なる以上、2010NPR と 2018NPR の核戦力の役割は自ずと大きく異なる筈であり、一瞥すれば確かに異なる印象を受ける。しかしながら、詳細に検討すれば、両者にはあまり変化がない。大体、核戦力と言う究極の兵器の役割が大きく変化するほうが不自然である。2018NPR の核戦力の役割は前述したとおりの 4 項目である。この 4 項目の内、①及び③の核戦力の役割は当然とも言える伝統的な役割であり、オバマ政権においても核の役割(1)、(2)に包含されていると解釈でき、前政権も、これを否定している訳ではない。②は前政権の(1)と全く同様である。また、2010NPR の(2)と同じ表現が 2018NPR おいても核の役割 4 項目の直後に使用されており、2018NPR では、この極限状態には「重大な非核戦略攻撃を含む」との注釈が付与されていることが大きな違いと言える。なお、2018NPR には 2010NPR にあった(3)項、生物化学兵器による攻撃対応についての条項は削除されている。この内容から、2018NPR では核兵器使用の役割を明らかに拡大したと言える。しかしながら、2010NPR においても核使用を考慮する「極限状態」に関しては生物化学兵器を使用された場合を除いて、詳細な記述はなく、同極限状態が非核攻撃を含むか否かについては曖昧性を保持している。つまり、極言すれば、両 NPR における米国の核戦力の役割には大きな変化はなく、その違いは、核戦力の役割を各々の政権が如何に拡大、縮

小させたかの政策印象を表現したかの相違のみと考える。2018NPRの核の役割の④については、軍事革新が著しい現在、この分野での中国の研究努力が顕著であることに鑑み、新型兵器（高出力電磁兵器、極超音速飛翔兵器等）において技術ギャップが生じた場合の保険と考えられ、現在の安全保障環境上、特筆せざるを得なかったと理解はできるが、これまた当然の役割の範疇に属するものとする。

また、今一つのマスコミの主要な関心事である核の先制不使用政策の否定については、従来から核の先制使用については「曖昧性」を保持することが米国の伝統的な政策であり、歴代NPRは全てこの考えに立脚している。従って、2010NPRも曖昧性を含む表現に終始しており、そのどこにも核の先制不使用を担保する表現は確認できない。2018NPRにおいては、この部分は「同盟国等の抑止及び保証を維持するため、米国は核の先制不使用という政策をこれまで採用してこなかった。現在の脅威環境下では、核先制不使用政策は正当化されない。米国は核で対応する状況への曖昧性を保持する政策を維持する。」と表現されており、この点は歴代政権のNPRと何ら変化した点はない。確かに、2018NPRは核の使用について一步踏み込んだ表現を採用していることは事実であるが、一部マスコミの論調にあるように、トランプ政権が前政権と異なり、核先制不使用の政策を否定したとの印象を与える表現は明らかに誤りである。これは、核戦力の整備についても言える。これほど前政権の政策を否定するトランプ政権がオバマ政権の採択した「核近代化計画」（巨額の予算を投入する核兵器近代化・強化計画）のみは何の異論もなく、これを継承、同計画を更に強化する方針を打ち出している。前政権下でも、その発言とは裏腹に核戦力に対して莫大な予算を投入、近代化＝戦力の質的強化の一途を辿っていた事実を十分認識する必要がある。然らば、何故トランプ政権は前政権よりも一步踏み込んだNPRを示す必要があったのか？以下、これを考察する。

6 核戦力保有へシフトする世界と核閾値の低下

現在の世界の軍事力のトレンドは「核戦力へのシフトである。」と言える。その背景には米国の圧倒的な通常戦力の質的優位が大きな要因として挙げられる。周知のとおり、冷戦終結に伴い、旧東側陣営諸国は混乱し、軍事力の伸長は停滞する。また、西側諸国においても脅威の減少に伴い、多くの国が軍事予算を削減、兵器の開発ペースは鈍化した。只一国、米国のみはソ連崩壊に伴い、核戦力に資源を投入する必要性が低下、冷戦期に培った兵器開発基盤を引き継ぎ、通常戦力向上へ拍車が掛かる結果

となった。また、冷戦後の唯一の超大国として数多くの紛争に関与、実戦を通じて兵器の質的な優位性を更に拡大するとともに、その通常戦力の圧倒的な優位に関与した紛争毎に実証する結果となった。この結果、財政的な疲弊により通常戦力の大幅な衰退を招いたロシア、旧ソ連の崩壊により新式兵器の供給を断たれた北朝鮮及び中東諸国は勿論、伸長著しい中国さえも従来の通常兵器を用いた戦場において米国と直接対抗することは不可能と位置付けている。その結果、比較的安価かつ開発が容易で、絶大な破壊力（効果）を有する核兵器とその運搬手段が米国の通常戦力の優位性を相殺できる手段として脚光を浴びる状況となった。そして、一国が、この理論に基づいて核戦力を保有・拡充すれば、これに対抗する国家が、それに反応する「安全保障のジレンマ」として、核拡散に更に拍車を掛ける結果となる。また、米国の通常戦力に対して核兵器以外に有効な対抗手段を有していないことが、通常戦争の延長線上に核兵器を置く結果となり、その閾値を下げ、核兵器使用の現実性を高めるに至っている。ロシアにおいては、その軍事ドクトリンにおいてデエスカレーション（to escalate de-escalate）戦略として核兵器の先制使用を是認、中国は、その保有する核兵器の強化に邁進するとともに北朝鮮は脆弱な指導者の生き残りを核兵器に依存している。また、各核保有国は一律に ICBM を含む新型弾道弾、巡航ミサイル、戦略潜水艦等の取得に邁進する状況を創出、この安全保障環境の変化が、今回の 2018NPR の核戦略構築の背景にあることは確実であり、核の閾値が低下させざるを得ない状況を創出させていると思料する。つまり、2010NPR の情勢認識の背景にあった米軍の通常戦力の圧倒的優勢が対抗国の核戦力への依存度を高めるとともに、前オバマ政権の中国・ロシア等に対する宥和的な政策が敵対国の戦略・戦術核戦力の向上を許容したと考えられ、米国の一部核兵器と、その運搬手段の削減措置と相まって、同国から見れば一種の核ギャップに近い情勢が創出されたと認識されたものと推定できる。

2018NPR においては、この安全保障環境の変化に順応、前述したとおり、「敵対国が限定的な核の使用が許容されるとの誤認を防止するため柔軟性かつ多様性のある核オプションにより対応する。」との思想が色濃く示されており、新たな核戦力の一環として低出力弾頭を整備している。確かに、同弾頭を整備は一面的には核戦略の柔軟性に寄与、特に戦術核に対する抑止効果を高めると考えられるが、反面、これは明らかに危険であり、現在の核の閾値低下の情勢下、核エスカレーションの危険性を増大させる諸刃の剣と言える。一旦、核が使用されれば、それが如何に低出力であっても（米 B-61-12 核爆弾 0.3KT～340KT まで出力可変、480 発整備中）核の使用である限

り、大規模エスカレーションの可能性は非常に高い。大体、低出力弾頭と言うが、敵対国は発射、投下された弾頭（米 SLBM の一部弾頭の低出力化）が低出力であることを知るすべはない。弾頭の着弾前に大規模反撃に出る可能性は否定できない。核抑止が「恐怖の均衡」と言われる所以である。

では、この安全保障環境の変化が我が国の安全保障に及ぼす影響と対応策について、以下、論述を進めてゆく。

7 我が国への影響と対応策

米国の安全保障戦略を一瞥した後、これが我が国に及ぼす影響について考察することは至極当然であるが、日本においては、これが実施され、国の政策に反映されることは稀である。周知のとおり、平成 25 年 12 月、「国家安全保障戦略」が策定されたが、その内容については日米同盟強化を最重要視している反面、同戦略の一部でも米国の安全保障戦略等と整合を図った形跡は認められない。我が国の国防を大きく依存し、その拡大抑止の下に存在する国家として異常であるとしか言いようがない。安全保障環境が格段に悪化した現状においては（平成 25 年の段階でも悪化していたが）トランプ政権の国家安全保障戦略等が我が国に及ぼす影響について分析を行い、これを我が国の安全保障戦略に反映する必要が在ることは言を俟たない。以下、同戦略が及ぼす影響について考察を進めてゆく。

(1) 新たな国家安全保障戦略の策定

先ず第 1 は、再三、文中でも論じてきたとおり、我が国が直接対面する 3 개국、ロシア、中国及び北朝鮮と敵対する覚悟が必要である。米国は同国の戦略において、この 3 개국を敵対勢力とし、同盟国と協力して不利な立場に追い込むと明言している。米国の同盟国である以上、この 3 개국は日本にとっても潜在的な敵対勢力となる。相手もそう見ている。前述したとおり、米国は今回の安全保障戦略において従来の関与政策を幻影として、以後、これらの国家に同政策は適用しないと明言している。周知のとおり、最近のトランプ政権は貿易戦争も辞さずとの姿勢を打ち出しており、その主対象は明らかに中国である。この圧力が、いつ往年の「封じ込め」政策に移行しても不思議ではない状況と言える。そうなれば、我が国も「政治と経済は別」などの理屈は通じない。北朝鮮は既に敵性国家であり、北朝鮮に圧力をかけている以上、その背後にある中国、ロシアとは敵対せざるを得ない情勢下にもある。また、米国は 2017NSS に沿う形で台湾に対する肩入れを強化する方向に舵を切っている。前述した通常動力潜水艦の供給を始めとして我が国に対する米国を通じ

ての台湾支援の要求も増大することが十分予想される。そうなれば、中国との緊張の増大は必至である。否応なく、この3か国と対立する覚悟と、それを前提とした新しい国家安全保障戦略・国防戦略及びそれに立脚した防衛力努力が必要である。

(2) 非核3原則の見直し

その2は核戦争を含む戦争勃発の危険性が増大することである。前述したとおり、核戦争の閾値は低下しており、特に我が国の正面において、その傾向は顕著である。改めて核抑止戦略についても検討の必要があると思料する。従来、日本は「核戦略＝非核3原則」として見て見ぬふりで片づけてきたが最早それではすまない。

核抑止とは次の2つに大別できる。一つは懲罰的抑止つまり核攻撃機能の保有により相手に核の使用を思い留まらせるものであり、いま一つは拒否的抑止としてのミサイルディフェンス、敵地攻撃等の核防御機能が含まれる。しかしながら、拒否的抑止の概念は、その戦略を実施する国家が確固とした有効性が保障された核戦力を保有していない限り有効に機能することは在り得ない。つまり、核防御は、先ず核の使用を思い留ませる機能、懲罰的抑止機能が最も重大であり、この存在が前提条件となる。次いで、それでも核兵器が使用された場合、これを多層の攻撃・防御システムを駆使して極力撃破することを目指し、万が一、被爆した場合は、その被害極限を図るため、民間防衛等の概念を具現化する必要がある。最近、敵基地攻撃能力を懲罰的抑止に含めた論文を目にするが、筆者はこれに組しない。懲罰的抑止とは、あくまで対等以上の損害を与える手段により成立する抑止概念であり、対等以下では成立しないものとする。つまり、現状、我が国における懲罰的抑止の信憑性を高めるには米国の戦域核戦力を国内展開することにより、核攻撃に対し核による反撃必至の信憑性を高める以外に適当な手段はないと思料する。米国は2018NPRにおいて「必要があれば北東アジア等に両用航空機と核兵器を前方展開する能力を維持する」とし、「核抑止任務における同盟国の追加的責任分担の機会を検討」と明言している。核を展開するには、それなりに核兵器に対する安全・保全も必要である。このためには、防御・抗堪性に優れ、国内治安の安定した地域が求められる。敵対3か国を制する地理的な条件においても我が国は最適の位置にある。米核戦力の国内展開は、必ず同戦力の防御戦力（THAAD等）の国内展開を招致し、我が国の防衛力強化にも直結するものとする。

また、前述したとおり、米国はNPRにおいて海上配備型核巡航ミサイルの取得・配備及びF-35への核搭載能力の付与を進めると明言している。この結果として今

後、日本を基地とする艦艇はもとより、寄港・領海通過艦艇も、この種装備を保有することが必至の状況になるとともに、日本に展開する米軍 F-35 に対しても、この種装備の運用が可能となる。先般、民主党政権下において、日米間において「領海、領空の通過、立ち寄り認める」との密約が存在したことが明らかになり、この時点で非核 3 原則は虚構となったが、ほとんど誰も騒がなかった。当たり前だからである。臨戦下にある米艦等が核兵器を装備していないと考えるほうが異常である。国民も日本の国防に核が必要なことは明白に理解しているものと考え。最早、虚構の論議、原則は不要である。危機は迫っているのである。米国は本 NPR において同盟国に対する核拡大抑止を確実に保証した。この恩恵を受ける我が国が応分の負担でこれに応えることは当然であり、まずは非核 3 原則を速やかに改め、米核戦力の国内展開可能な環境を整備することが肝要である。

(3) 拒否的抑止能力の整備

拒否的抑止能力については、既に「安全保障を考える第 741 号：激変する極東の安全保障環境」で詳述したため、ここでは極力、重複を避けるが、最近、この論文に記載したイージスアショアの配備も決定し、その基本設計・調査等に関する費用が 30 年度予算で認められた。これは喜ばしいが、あくまで拒否的抑止とは懲罰的抑止と異なり、核兵器使用に伴い相手を受ける損害は圧倒的に僅少に留まることに留意する必要がある。従って、費用対効果はすこぶる悪く、数千億を投じるイージスアショアの戦果も敵弾道弾撃墜と言う戦果にも値しないものにとどまる可能性もある。(勿論、核弾頭の撃墜に成功すれば、十分な費用対効果は成立するが) また、対応できる能力にも限りがあり、飽和攻撃を受ければ対応不能である。しかしながら、イージスアショアは将来、巡航ミサイル(核弾頭装備を含む)・航空機にも対処可能(IAMD: Integrated Air and Missile Defense)となり防空戦の中核たるに足る装備であること及び SM-6 の導入により、小型水上目標までの対処が可能(NIFC-CA: Naval Integrated Fire Control-Counter Air)となることに鑑みれば、その費用対効果は将来に亘り十分なものが期待できる。現計画では 2 基の設置が公表されているが、この基数では日本を防衛するには不十分である。同システムにおいても整備期間、故障対応の修理期間が必要であることは勿論、進化するイージスシステムのプログラム更新等の改修に長期の運用停止期間を要する。これに鑑みれば、最低でも 4 基以上の整備が必要と思料する。

また、イージスアショアが飽和攻撃に対する対応に限界があることに鑑みれば、敵

基地攻撃能力によって、敵国の発射可能な弾数を減殺することは必須の機能であり、同機能の強化が望まれる。このため、空対地攻撃ミサイル導入の検討が平成 30 年度予算で認められたが、候補に挙がるミサイルは、射程 1000Km 以下のミサイルに焦点をあてた何とも中途半端な歯切れの悪い検討である。繰り返すが、相手も既に日本を敵と認識しているのである。敵基地攻撃は我が国においても法的に問題なく可能とされており、無用な配慮は不要である。射程が短ければ、未だ航空自衛隊が保有していない当該敵国の防空網を制圧する能力の構築が必須となり、攻撃に従事する自衛隊員の安全性が大きく損なわれる。敵に不要な配慮をして味方の安全を犠牲にする政策がまかり通ること自体が異常である。我が国領域から十分相手国の戦略重心に対して攻撃可能なミサイルの選定が求められるとともに、発射母体についても幅広い検討が必要であり、潜水艦、水上艦、陸上等多様なビークルから運用する選択肢を排除すべきではないと思料する。特に潜水艦からの運用は、要すれば相手国領海内からでも攻撃が可能になり、攻撃距離が短いことから着弾に要する時間、相手のリアクションタイムがともに短縮され、攻撃の有効性向上が期待できる。また、SLBM を搭載した戦略潜水艦をすべての敵対勢力が保有していること及び同潜水艦から発射される SLBM に対しては現状のイージス・SM-3 を基盤とした BMD では対応困難なことに鑑みれば、敵基地攻撃の一環として、敵威力圏内における長期哨戒行動が可能であり、敵戦略潜水艦を探知、攻撃可能な潜水艦の保有が必至となる。最近、トランプ大統領訪韓時に韓国が米国に原子力潜水艦の技術供与を求めたことは記憶に新しいが、これは同国もこの種任務には原子力潜水艦が必要と認識しているからに他ならない。原子力潜水艦と通常潜水艦の能力には雲泥の差があり、我が国においても同潜水艦保有に関する先行研究の開始が強く望まれる所である。

民間防衛については、紙面の関係上、論述する余裕は無いが、全く無策と言うのはあまりにもひどい。せめて、民間非常事態の態勢を防衛態勢に準じて脅威度別に区分、態勢の変化に応じての地下駐車場等を避難スペースとして指定、確保すること及び今後、建築する公共施設等（特に学校等）に対しては地下防御スペースの確保を義務づける等の施策が望まれる。また、地域別に拠点病院を指定、同拠点に NBC 対処薬剤等の備蓄・保管を実施する等の対策を早急に検討・実施する必要性が在るものと思料する。

(4) 軍事革新への対応

近年、軍事兵器技術の進化は加速の一途を辿っており、従来、空想の域にあった兵器の実用化が迫っている。また、従来と異なる空間、次元における戦闘の重要性が大

きくクローズアップされつつある。一連の米安全保障戦略においても宇宙、サイバー戦の重要性が強調されている所以でもある。我が国においては、予算の制約等から、これらの軍事革新への対応が遅れている状況にある。特に、敵対国は全て高いサイバー戦能力を保有することが認識されており、軍事、民間情報の獲得はもとより、社会インフラの破壊、外国銀行からの資金窃取に至るまで幅広い活動を実施している。サイバー攻撃に対しては各種防御策が講じられているが、その防御は常に後追い状態であり、その攻撃の前に軍事システムを含む世界中のインフラ・情報が常時危機に曝されている。このため、米国は核戦力指揮・管制システムを含む各種軍事管制システムに対するサイバー攻撃に神経を尖らせており、同システムに対する攻撃に対しては核兵器による反撃をも辞さないと示唆していることは前述したとおりである。

また、近年、これと並んで、電子戦、特に高出力電磁兵器の脅威が現出している。近頃、北朝鮮の核兵器脅威の拡大に伴い、核爆発により広範囲に発生するEMP (Electromagnetic Pulse) の脅威が漸く声高く叫ばれる状況となったが、近年、このEMPを局地的に発生させ、電子機器にサージ電流を発生させ、誤作動、破壊する兵器が出現している。これら軍事革新が予想される分野で後れを取ることは将来戦に全く対応不能となる可能性があり、早期に米国と共同開発等、従来の陸海空の枠を超えた次元での協力関係を構築、世界の趨勢に遅れぬ努力が必要である。

8 おわりに

以上、本稿では米国の一連の安全保障戦略を検討、その対応について論述してきたが、痛切に感じることは世界の安全保障環境は劇的に変化しているにも関わらず、我が国だけが変化していない事実である。

現在、新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画が策定中であるが、この中でも防衛費の伸びは年間 0.8%に抑制する方針と伝えられる。この予算で効果的な防衛力の構築など出来るはずがない。イージスアショアは補正予算を活用するとしても、その弾薬、維持・改修経費等（はっきり言って卒倒するぐらい高い）は本予算、いくら別予算を活用しても、その後年度負担は本予算に組み込まれる。このままでは防衛予算における一般物件費（新規活動経費）は限りなく圧縮される。脅威の増大に対応するには防衛予算の大幅な増額しかない。前述したとおり、米国は現下の危機に 16%の伸び率である。先の「安全保障を考える 4 月号：平成 30 年度防衛予算」に示すと

おり、一般物件費を現状維持するためには防衛予算の対前年度比12%の伸び率が必要であることが試算されている。いきなりGDP比2%は無理にせよ、それを目標として防衛予算に占める後年度負担の割合を低減、予算の柔軟性を回復、防衛力の着実な増強を目指すには、米国並みに最低限年率15%以上の伸び率を確保することが必要である。

国家は否応なく平時、有事を通じて国民を守る義務がある。平和が続けば、それに越したことは無いが、米戦略にもある通り、望もうが望むまいが、抑止（平和）は破綻する場合がある。一旦、有事になれば、国民を守るのは軍事力しかないのである。常に和戦双方に備えるのが国家の責務である。

[筆 者 紹 介]



矢 野 一 樹 (やの かずき)

防衛大 (22期 電気工学) 卒

米国国防大学修士 (国家資源管理)

16年3月海将補 舞鶴総監部幕僚長

潜水艦隊幕僚長

防衛大学訓練部長

大湊総監部幕僚長

海幕装備部長

23年3月海将 潜水艦隊司令官

25年8月 退職

現在 三菱重工顧問